

N A M I E

広報なみえ

今月の表紙

請戸小学校から見た夜空 (2月11日撮影)

- 2 震災から14年 写真で見るまちは今
- 4 マイナンバーカード専用 証明書自動交付がスタート!
- 6 まちのニュース
- 8 保健だより
- 10 けもの掲示版
- 12 まちのわだい
- 13 まちからのお知らせ
- 28 校章ガラスモニュメント デザイン決定/出張!撮れたて写真館

3

2025年令和7年
No.710

今野竹雄さん撮影

震災から14年 写真で見る まちは今

3月11日で震災から14年が経過します。2024年3月から
1年間の浪江町の歩みを写真とともに振り返ります。

3月

- 常磐道浪江インターチェンジ隣接地に「浪江町防災交流センター」が完成

4月

- 「陶芸の杜おおぼり」の登り窯で14年ぶり火入れ

5月

- 室原、末森、津島地区の特定復興再生拠点解除区域で水稻試験栽培の田植え
- 「陶芸の杜おおぼり」で登り窯まつり・大せとまつりを開催
- 標葉郷野馬追祭が5月に初めて開催

6月

- 浪江町復興計画【第三次】後期基本計画策定委員会を開催
- 特定帰還居住区域の除染開始（羽附地区）



登り窯まつり・大せとまつり（大堀地区・2024年5月）



標葉郷野馬追祭が5月に初めて開催（2024年5月）



再開した高瀬野球場で盆野球大会
（高瀬地区・2024年8月）



西芳照さんが道の駅なみえの総料理長に就任
（2024年8月）



浪江浜まつり（請戸海岸・2024年9月）



津島駐在所が業務再開（津島地区・2024年7月）



浪江女子発組合をふるさと応援大使に任命（2024年7月）



請戸川にそ上するさけのモニタリング調査（請戸川・2024年11月）



半谷啓徳さんが生産した米を新嘗祭に献穀（2024年11月）

7月

- 浪江女子発組合（JA浪江）を浪江町の「ふるさと応援大使」に任命
- 双葉警察署・津島駐在所が13年ぶり業務再開

8月

- サッカー日本代表専属シェフなどを務めたシェフ・西芳照さんが道の駅なみえの総料理長に就任
- 震災後休止していた「町営高瀬野球場」が完成、利用を再開

9月

- 海水浴場の復活を目指し請戸海岸で「浪江浜まつり」が開催

11月

- 米農家・半谷啓徳さんが生産した米を新嘗祭に献穀（浪江町からは49年ぶり）
- 請戸地区で「復興海浜緑地」が着工
- 請戸川でさけのモニタリング調査実施

2月

- 住みたい田舎ベストランキング（田舎暮らしの本2025年2月号）で浪江町が人口5,000人以下総合部門1位を獲得

マイナンバーカード
専用

証明書自動交付が スタート!

3月14日(金)
本庁舎
利用開始



証明書自動交付ができるマルチコピー機

取得できる証明書の種類と取扱いは、3月1日から始まるコンビニ交付サービスで使用するものと同じです。コピー機としても使用できます。

取得できる証明書	取得できる人	注 意 点	手数料
住民票の写し (本人のみ) (世帯全員) (世帯の一部)	本人および 同一世帯の人	● 転出者や死亡者など、除票になっている人の分は取得できません。 ● マイナンバー・住民票コードは記載できません。	200円
印鑑登録証明書	本人のみ (印鑑登録を している人)	● 本人分のみ取得可能です。 ● 印鑑登録証の持参は不要です。	
所得・課税(非課税) 証明書	本人のみ	取得できるのは最新の証明書のみです。	

設置場所：浪江町役場本庁舎 正面玄関東側
利用時間：9時～21時 ※土日・祝日含む

申請書を書かずに発行できる



操作手順

- ① 証明書自動交付機から「行政サービス」を選択
- ② 「証明書交付サービス」を選択
- ③ マイナンバーカードを証明書自動交付機にセット
- ④ 利用者証明用電子証明書※の暗証番号（数字4桁）を入力
- ⑤ 取得したい証明書を選択
- ⑥ 必要枚数などを入力
- ⑦ 内容の確認をして手数料を入金
- ⑧ 証明書発行

※マイナンバーカードのICチップに登録されている電子証明書のことで、マイナンバーカード作成申請時に数字4桁の暗証番号を設定しています。



利用できる人

- 浪江町に住民登録がある人（15歳以上）
- 利用者証明用電子証明書※がついているマイナンバーカード（またはスマートフォン）をお持ちの人

利用に必要なもの

- 利用者証明用電子証明書付きのマイナンバーカード（またはスマートフォン）
- 利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字4桁）
- 手数料（右の表をご確認ください）

取得できない証明書の例

- 戸籍、戸籍の附票の写し
- マイナンバー・住民票コードを記載した住民票、住民票の除票の写し
- 住民票記載事項証明書
- 特別な事情により閲覧制限をしている人がいる世帯の住民票、印鑑登録証明書、戸籍、戸籍の附票の写し
- 担当職員により内容確認が必要な証明書 など

注 意 点

- 利用できるのは、マイナンバーカードを持つ本人のみです。
- 15歳未満は証明書発行サービスは利用できません。
- マイナンバーカード交付当日は利用できません。翌日から利用可能になります。
- 住民基本台帳カード、通知カード、印鑑登録証では利用できません。
- 4桁の暗証番号を連続で3回間違えると利用できなくなります。その場合、窓口で暗証番号の初期化、再設定の手続きが必要です。
- 証明書を誤って取得した場合でも、返金・交換はできません。
- 手数料が免除される場合でも、証明書自動交付機ではお金がかかります。後から返金はできません。

令和7年浪江町新春交歓会を開催

☎総務課秘書係 ☎0240(34)0239

1月18日(土)、(株)如水で新春交歓会を開催しました。町議会議員、各種団体、商工会員をはじめ町内に進出した企業などから約160人が出席しました。

吉田栄光町長が新年の挨拶をし、平本佳司議会議長、坂本竜太郎衆議院議員、齋藤裕喜衆議院議員、森まさこ参議院議員、佐々木恵寿県議会議員、橋本徹県議会議員、F-REIの山崎光悦理事長が祝辞を述べ、新年を祝いました。

令和7年 浪江町新春交歓会



(左から) 平本議長、吉田町長、鈴木商工会会長、佐藤行政区長会長

子供向けロボット体験教室

☎市街地整備課F-REI立地室 ☎0240(23)6927

1月25日(土)、秋桜アリーナにおいて「ロボット体験教室」を開催しました。福島国際研究教育機構(F-REI)の当町への立地を受け、子供たちに科学に興味を持ってもらうのが目的で、8人の小中学生が参加しました。子供たちは東京科学大学の先生からロボットの基本技術を教わり、光に向かって動くロボット「オプト」を作りました。

参加者は「作ったロボットが動いて良かった」などと話し、楽しんでいる様子でした。



ありがとうございました



●福島商業高校の生徒の皆さんから、部活動で企画・開発した「満福パン」の売上の一部を、町に寄付していただきました。震災前の人口の

1割程度しか回復していない浪江町の現状を知った皆さんが、「同じ福島県民として自分たちでできることをしたい」と考案してくださいました。



●株式会社旭技研様から、マスク57,000枚を寄贈いただきました。寄贈されたマスクは、本庁舎をはじめ各役場関係機関などに配布し、町民

の皆さんにご利用いただきました。また、なみえ創成小中学校では児童生徒に1人1箱ずつ配布し、感染予防に努めてもらいました。

●株式会社トーヨー富士工様(本社:東京都葛飾区)より、企業版ふるさと納税制度を活用した寄附をいただきました。「被災経験を生かしたみんなでつくるまち、みんなで支えるまち事業」に活用させていただきます。

町では、企業版ふるさと納税制度を活用し、地方創生のまちづくりに取り組んでいます。地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)



ここから下は広告です。

文化財防火訓練を実施

☎生涯学習課社会教育係 ☎0240(23)5601

1月26日(日)、文化財収蔵庫（小野田）において「第71回文化財防火デーにおける消防訓練」を実施しました。浪江消防署、浪江町消防団第二分団・第三分団が出動し、山林のたばこの不始末により延焼の恐れがあるという想定で、延焼防止のため放水訓練を行いました。



《文化財防火デーとは？》昭和26年1月26日、法隆寺の金堂壁画が火災により焼損したことから、文化財を火災・震災その他の災害から守るために、1月26日は「文化財防火デー」と定められました。この日を中心に、全国的に文化財の防火運動が行われています。

八島妃彩さん、岡洋子さんに復興大臣感謝状

☎生涯学習課社会教育係 ☎0240(23)5601

1月31日(金)、「浪江まち物語つたえ隊」のメンバーで語り部活動続ける八島妃彩さん、岡洋子さんが復興大臣から表彰され、福島復興局長から感謝状が贈呈されました。「浪江まち物語つたえ隊」は、震災の被災体験を紙芝居にまとめ、浪江町の暮らしや歴史、震災・原発事故、その後の暮らしを語り継ぐ活動を県内外で行っています、2人は「今までの活動がこのような形で表彰されたことは大変嬉しいです」などと述べられました。



岡さん(左から2人目)、八島さん(左から3人目)

公民連携セミナー（第3回）を開催

☎市街地整備課F-REI立地室 ☎0240(23)6927

1月25日(土)、秋桜アリーナ会議室で公民連携セミナー（第3回）を開催し、町民や事業者など約40人が参加しました。新産業文化創出研究所の代表取締役所長である廣常啓一氏の講演や、町が現在作成中の「浪江駅西側地区整備計画（素案）」に対して、ワークショップ形式で意見をいただきました。幼稚園児から中学生までの子供たちも参加し、浪江駅西側地区の将来像について、大人たちと意見を交わす姿も見られました。



町では、今回のセミナーでいただいた意見を整備計画に反映し、3月末ごろに公表する予定です。

「鮭のぼり」アートのワークショップ

1月26日(日)、二本松市の石倉団地で「鮭アートのぼりプロジェクト」のワークショップが開かれました。福島大学が浜通り各地で開いているワークショップの一環で、相双地方の秋の風物詩・さけのそ上にちなみ、「鯉のぼり」ならぬ「鮭のぼり」の絵を描くことを通して復興祈念につなげる取り組みです。当日は、石倉団地に避難している町民の皆さんが参加し、「鮭のぼり」を作り上げました。今回集まった作品は、東日本大震災・原子力災害伝承館（双葉町）で3月11日(火)から展示される予定です。



保健 だより

☎ 健康保険課健康係 ☎ 0240(34)0249

令和7年度 乳がん検診の申込みのご案内

2月中旬に乳がん検診の申込み案内を対象の皆さんへ発送しました。乳がん検診を希望する人でまだ申込み書を提出されていない人はお早めにご連絡ください。

※定員の都合上、希望の日程での受診が難しい場合があります。

※県外に避難していて、県内で検診を希望する人はご連絡ください。

▶対象者および検査方法（年齢によって検査方法が異なります）

- ・40歳以上の偶数年齢の女性：乳房X線撮影（マンモグラフィー検査）
- ・30～39歳の女性：超音波検査
（年齢基準日：令和8年3月31日）

▶福島県外

県外での検診は夏以降の実施予定です。準備ができ次第ご案内します。



「お酒と上手につきあう健康づくり」

● 最終回 ●

健康知恵袋



飲酒の際に忘れてならないのは、飲酒がもたらす身体への影響です。よく理解し健康に配慮した飲酒を心がけましょう。

お酒の影響を受けやすい3要因

- ①年齢の違い…高齢者の場合、体内の水分量の減少などにより、同じ量のアルコールでも酔いやすく、定量を超えると認知症発症のリスクが高まります。
一方で20代では、脳の発達の途中であり多量飲酒によって脳の機能が落ちたり、健康問題（高血圧など）のリスクが高まります。
- ②性別の違い…女性は男性に比べ体内の水分量が少なく、アルコール分解量が少ないことやホルモンの働きによりアルコールの影響を受けやすくなります。
- ③体質の違い…アルコール分解酵素の働きやすさは遺伝子に起因と言われることから、個人差があります。

飲酒チェックツールで分解時間を計算！

厚生労働省作成の、純アルコール量とお酒の分解にかかる時間が計算できるアルコールウォッチで、アルコール分解時間を計算してみましょう！
（参照資料：みんなに知ってほしい飲酒のこと（厚生労働省））

飲酒チェックツール

アルコールウォッチ

飲酒量チェック

飲酒運転防止

自分が飲んだお酒の種類を選べると、簡単に総飲酒量（純アルコール量）とお酒の分解にかかる時間が計測できます。自分の健康を管理するための方法の1つとして、活用してみましょう。

それぞれのお酒の度数と量
（純アルコール20g）



ビール
度数：5%
量：500ml



日本酒
度数：15%
量：180ml



ワイン
度数：14%
量：約180ml

心がもやもや、ざわつく時は、 気軽に相談を

3月は自殺対策強化月間

心身が疲れ切ってしまうと体が誤作動を起こして、普段の2倍、3倍と傷つきやすくなってしまいます（うつ状態）。それは**一時的状態**であり、決して**「心が弱いから、」**とか**「性格のせい、」**で起こることではありません。

十分に休息をとること、心身を癒すことが回復の近道ですが、気にかかることがあれば、相談窓口も利用しましょう。（詳しくは今月号の同封物「あなたの周りに心が疲れている人はいませんか？」をご覧ください）

年代に応じた自殺対策

高齢者

退職や身近な人の死、健康問題などでうつ状態になりやすいため周りにいる人の気づき大切です。



若者

日常生活や人間関係、病気など様々なことが要因になります。悩みを相談してよいかどうか経験の乏しさから判断できにくいため、身近な人が気づいて適切な支援につながることが求められています。



中高年

過労やアルコール、経済問題などが背景にあり特に男性の自殺が増えています。女性では人間関係の影響が大きく、日ごろの悩みを相談してみる、誰かに援助を求めることが有効です。



さまざまな相談手段

- ① こころの相談窓口：健康保険課健康係（役場開庁時）
- ② どこに相談したらいいかわからないとき：支援情報検索サイト
- ③ 相談窓口、ゲートキーパーなどの情報を知りたいとき：

検索 まもろうよ こころ（厚生労働省）



支援情報検索サイト



お知らせ

浪江町では毎年、ゲートキーパー養成講座を実施しています。令和7年度は出前講座も実施しますので、希望される団体は健康係までご相談ください。



令和7年度の対策方針について

浪江町鳥獣被害防止計画

この計画は、鳥獣による農業被害を減らすために、町内の農作物被害状況等をもとに、鳥獣被害対策方針を決めるものです。

町では策定した本計画をもとに、捕獲活動や補助事業、情報提供や技術普及を行います。

期間：令和7年度～令和9年度

対象：町内全域

獣種：イノシシ・ニホンザル・アライグマ
ハクビシン・カワウ・カラス
アナグマ・タヌキ・ネズミ

【計画の概要】

獣類	被害内容	対策方針	対策方法
イノシシ	畦畔の掘り起こし	出産数/子供の数/産子数が多いため、寄りつかない環境づくりと並行して個体数を調整する	①エサ場を減らす ②防護柵で守る ③捕獲(目標150頭)
アライグマ	果樹、糖度の高い野菜の食害	特定外来生物のため、地域排除を推進	①捕獲 ②防護柵／ネットなどで守る
ハクビシン タヌキ アナグマ	果樹全般の食害	地際からの侵入を物理的に防ぎ、農地への侵入を阻止する	①ネットや防護柵で守る ②捕獲
カラス	果樹・野菜全般の食害	食害はカラスが着地してから発生するため、着地させない対策を推進	①ネット、テグスで守る ②ごみ置き場や果樹の管理
ネズミ	野菜・水稻全般の食害	頭数が多いため、被害地周辺での密度管理を推進	殺鼠剤による密度管理

町が実施すること

- ①獣種ごとの対策の普及や資材の貸与、捕獲活動
- ②動物が出没しやすい林地が近くにある農地では、食べられにくい作物栽培を提案
- ③鳥獣対策に関する講習会の実施
- ④関係機関と協力して、捕獲の省力化・効率化を実現

営農者の
皆さんへ

野生動物による食害は、収量の減少だけでなく、個体数増加にも直結します。適切な対応を検討するためにも、食害を見つけた際は町へ連絡をお願いします。町内全体で農業を安心して取り組めるよう、一緒に頑張りましょう。

浪江町ニホンザル管理事業実施計画

ニホンザルは狩猟対象とはなっていません。しかし、群れを形成し行動するため、頭数の多い群れでは一度に多くの被害を出す動物です。そのため、町内の群れを適正に管理する計画を策定することにより、場合により特例的に捕獲をすることが認められます。

期間：令和7年度
対象：町内全域
獣種：町内ニホンザル全群

【把握できている群れの状況】

高瀬川群	
頭数	84頭
出没地区	高瀬、酒井、谷津田、井手、大堀、小野田、田尻、川添
評価	人への警戒心は高いが、頭数が多く、捕獲が必要
山麓線群	
頭数	97頭
出没地区	大堀、小野田、末森、室原、立野
評価	人への警戒心は高いが、頭数が多く、捕獲が必要
川房群	
頭数	27頭（再調査中）
出没地区	藤橋、西台、酒田、苅宿、立野
評価	人への警戒心が高く、頭数も少ないため捕獲は不要

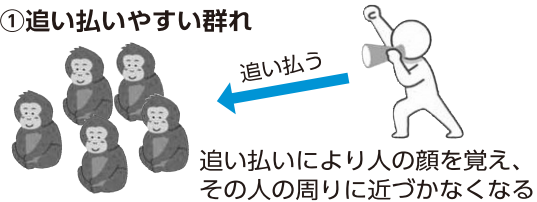
捕獲対象

高瀬川群 最大25頭
山麓線群 最大25頭

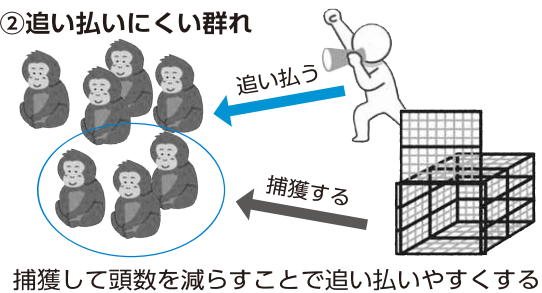
※ただし、群れの状況に応じて中断の可能性あり。

【ニホンザル管理のイメージ】

① 追い払いやすい群れ



② 追い払いにくい群れ



令和6年度 農作物被害調査のお願い

農作物の鳥獣被害について、令和6年度の状況を調査しています。被害のあった人は下記のQRコードから入力をお願いいたします。既に書面等でご連絡いただいた人につきましては、回答は不要です。

▶対象 町内営農者

▶入力期限 3月31日(月)

鳥獣被害の
ご相談は
ウェブからも
できます



連絡用
フォーム

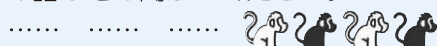


被害状況
確認フォーム



有害鳥獣の対策には地域の皆さん一人ひとりの力が必要です。

皆さんの鳥獣対策がありましたら、ぜひお話しをお聞かせください。



問 農林水産課農林水産係
TEL 0240(34)0246

農林水産課の有害鳥獣対策を紹介

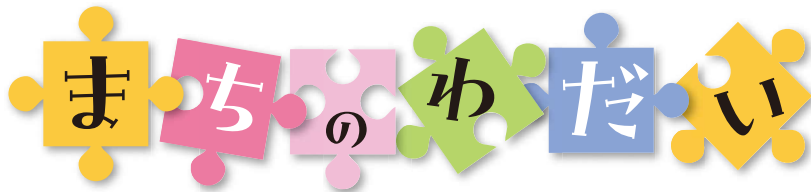
防護柵の貸与（出荷を目的とした農地に限る）

追い払い花火の配布

鳥獣被害に関する勉強会



町ホームページ
でもご覧いただけ
ます

浪江町公式
フェイスブック浪江町公式
インスタグラム浪江町公式
エックスなみえ
チャンネルなみえ創成
ブログ12/5
(木)

なみえ創成小

メタセコイヤベンチを町民へ寄贈

なみえ創成小学校に植えてあったメタセコイヤを材料に9月に全校児童で制作したベンチを、幾世橋住宅集会場に寄贈しました。寄贈式では6年生が代表して自治会長に手渡し、「高学年は組立をして、低学年がニス塗りをしました」と説明しました。自治会長は「大切にに使わせていただきます」と話し、ベンチを受け取りました。



幾世橋住宅集会場前にて



寄贈したベンチ

1/8
(水)

なみえ創成中

伝統文化に触れ、心を磨く！ 校内書き初め大会

毎年恒例の校内書き初め大会が行われました。お題は3年生が「真理追究」、2年生が「雪中梅花」、1年生が「日進月歩」です。

生徒たちは集中して、一字一字に心を込めて筆を走らせ、日本の伝統文化である書道を体験する機会となりました。

今回の経験を活かし、生徒たちは今後も日本の伝統文化を大切にしていこうという思いを持つことができました。

作品は県の書き初め展に出品されています。



集中して書く3年生

1/22
(水)

子ども議会の要望実現

24時間営業の飲食店が初オープン



浪江町に震災後初となる24時間営業の飲食店が国道6号沿いに開店しました。

プレイベントでは浪江にじいるこども園、なみえ創成小、中学校の児童生徒が招待され、牛丼が無料でふるまわれました。

今回の出店を巡っては、令和5年の「子ども議会」でなみえ創成中学校の生徒が「国道6号沿いに飲食店がほしい」など一般質問で提案しており、子どもたちの要望が実現した形になりました。



さくら祭りが復活します

☎ さくら祭り実行委員会 ☎ 090(8923)9045

震災前、町民有志が請戸川リバーラインで開催していた「さくら祭り」が、実行委員会の再結成により今年、復活開催します。

花火の打ち上げや桜のライトアップが予定され、桟敷席から夜桜と花火の競演を楽しむことができます。(桟敷席予約は先着順)。露店市やキッチンカーも出店予定です。

復活したさくら祭りをぜひ、お楽しみください。

詳しくは、今月号に同封のチラシをご覧ください。

さくら祭り&花火大会

【日 時】 4月4日(金) 10時～20時 ※雨天時は4月5日(土)に延期
※桜並木ライトアップは3月24日(月)～4月10日(木)

【場 所】 請戸川リバーラインおよび河川敷

【入場料】 無料

3.11 ふくしま復興祈念行事 「キャンドルナイト」

☎ 福島県相双地方振興局 復興支援・地域連携室 ☎ 0244(26)1116

追悼復興祈念イベント「キャンドルナイト」を東日本大震災・原子力災害伝承館で開催します。

震災から15年目を迎える日に、ふくしま復興への思いや夢を記入してもらったキャンドルにあかりを灯します。

【日 時】 3月11日(火) 17時～19時30分(予定)

【場 所】 東日本大震災・原子力災害伝承館 アーカイブ広場
(双葉郡双葉町中野高田39)

【参加費】 無料(申込不要)

※開催日時および内容などの詳細は上記の問合せ先までお願いします。

ここから下は広告です。



まほろん企画展

復興祈念展 —人びとのいとなみの継承—

問 福島県文化財センター白河館まほろん TEL 0248 (21) 0700

- ▶ 会 期 前期展：1月25日(土)～3月16日(日)
後期展：4月1日(火)～5月6日(火・振休)
- ▶ 場 所 福島県文化財センター白河館まほろん（白河市白坂一里段86）
- ▶ 入館料 無料
- ▶ 内 容

双葉町・大熊町にある中間貯蔵施設内の遺跡と、浪江町・楡葉町・富岡町の復興道路に伴う遺跡調査の成果を当館収蔵資料等から紹介します。
※浪江町の資料は、後期展で展示します。



後期展で展示予定の
「浪江町赤坂D遺跡出土軒丸瓦」

公民館事業

受講生募集

問 生涯学習課 TEL 0240 (23) 5601



- 各事業の申込期限までにふれあい交流センターへ参加費を添えてお申込みください。
- 受講者が定員に達した場合は募集を締め切らせていただきます。

事業名	内容・日程など	申込期限
第11回 基礎から学ぶ ダンス教室	内 ダンスの基礎を学び、楽しく動きましょう 日 3月12日(水) 18時30分～19時30分 場 ふれあい交流センター 定 10人 費 1回500円 他 動きやすい服装	前日まで
第11回 ボイス トレーニング	内 発声の基礎を学び、歌唱力を向上させましょう 日 3月13日(木) 18時30分～19時30分 場 ふれあい交流センター 定 10人 費 1回500円 他 動きやすい服装、タオル	前日まで
第3弾 おりがみ ワークショップ	内 簡単なものから難しいものまで製作を楽しみましょう 日 3月19日(水) 10時～12時 場 ふれあい交流センター 定 10人 費 無料	前日まで

内 講座の内容 日 開催日時 場 集合場所 定 定員 費 参加費 他 対象者や持ち物など

農業委員会だより

問 農業委員会事務局（農林水産課内） TEL 0240 (23) 5706

農地転用後に地目変更登記をお願いします

農地転用許可を受けて農地を農地以外に転用した場合、工事完了後1か月以内に地目変更登記を法務局へ申請しなければなりません。期間内に地目変更登記をしなかった場合は、10万円以下の過料に処せられる場合があります。（不動産登記法第37条第1項、第164条参照）

農業委員会が発行する許可指令書は、地目変更登記をする際に添付書類として必要ですので、大切に保管してください。

なお、転用許可を受けても地目変更登記をしていない場合、登記簿の地目は農地のまま変わりませんので、完了後は速やかに地目変更の登記手続きを行ってください。

地目変更登記の手続きは所有者本人が直接法務局へ申請するか、土地家屋調査士などへご相談ください。

4月総会に提出する議案の申請締切日は4月1日(火)です。お早めにご相談ください。



ごみ出しルールを再確認しよう！

- 浪江町役場住民課除染環境係 TEL 0240(34)0228 (平日 8時30分～17時15分)
- 双葉地方広域市町村圏組合 北部衛生センター TEL 0240(35)5454 (平日 8時30分～17時15分)
- 双葉地方広域市町村圏組合 南部衛生センター TEL 0240(25)4609 (※持込時間 8時30分～16時15分)

新年度を控え、引っ越しなどで大型のごみや多量のごみが出る時期です。
正しいごみ出し・分別で気持ちよく新生活を迎えましょう。

浪江町内（帰還困難区域を除く）のごみステーションでは、違反ごみが多発しています。**指定のごみ袋に入っていない物や正しく分別されていない物は全て違反ごみ**となり、収集されません。近隣住民の迷惑となりますので必ず指定袋に分別して出してください。また、事業活動に伴って生じたごみも、事業系廃棄物となりごみステーションには出せません。事業者自ら持ち込み処理を行うか、一般廃棄物収集運搬業許可業者へ委託して処理をお願いします。産業廃棄物については産業廃棄物収集運搬業許可業者へ依頼してください。

なお、ごみステーションに不適正排出をする行為は「不法投棄」となります。廃棄物処理法により、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金（法人の場合は3億円以下の罰金）が科されます。

●指定ごみ袋に入っていない



浪江町（双葉地方広域市町村圏組合）指定のごみ袋に分別してください。

●産業廃棄物



建築廃材などは産廃処理業者、自動車・二輪車用部品は自動車整備工場、販売店へ回収依頼してください。

●リサイクルが義務付けられた家電製品



テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、乾燥機の家電リサイクル6品目は家電量販店などへ回収依頼してください。

※パソコンはメーカーへ依頼してください。

●粗大ごみ



北部衛生センターへ持ち込み、または南部衛生センター、一般廃棄物収集運搬業許可業者へ回収依頼してください。

ごみステーション・リサイクルハウスへのごみの出し方

問 住民課除染環境係 TEL 0240(34)0228

町内のごみステーションに劇物指定の硝酸が投棄され、処理を行っていた作業員がケガを負う事案がありました。

ごみステーションは行政区のもと維持管理されています。ごみ出しのルールが守られないと、ごみステーションが撤去される可能性があります。

また、リサイクルハウスでは段ボールが散乱し、収集する際の大変な負担になっています。散乱しないように紐でひとまとめにするなど、整理して出してください。

利用者の皆さんがルールやマナーを遵守していただくようご協力をお願いします。



町内のごみステーションに投棄された硝酸



広報なみえ 令和7年度有料広告の申請受付開始

問 企画財政課情報統計係 Tel 0240(34)0241

町内事業者などの活動支援および町民生活の利便性を向上させるため、事業者の広告を有料で掲載しています。事業内容をPRする手段として、有料広告をご活用ください。

■申請方法

ホームページから申請書をダウンロードし、必要事項を記入の上、申請書および必要書類をご提出ください。掲載期間、掲載料など詳しくはホームページをご覧ください。

広報なみえの概要

- 規格 A4版(28ページ)
- 発行部数 9,700部/月(毎月1日発行)
- ※広報なみえのページ数は、発行月により異なる場合があります。

▶広告の規格

1枠 縦47mm×横88mm

※募集上限に達した場合は、募集を締め切ります。

[詳しくは広報紙有料広告へ](#)



浪江町ホームページの概要

- ホームページアクセス数 約35,000件/月

▶広告の規格

1枠 縦60ピクセル×横234ピクセル

容量 20KB以内

画像形式

GIFまたはJPEG形式

※ホームページへの掲載順位は申請書の受付順となります。

[詳しくはホームページのバナー広告へ](#)



国勢調査の調査員を募集します

問 企画財政課情報統計係 Tel 0240(34)0241

令和7年10月1日を基準日に国勢調査が実施されます。国勢調査は、国の人口・世帯の実態を明らかにするために全国で5年に1度行われるものです。

今年9月下旬に町民の皆さんに調査票を配布します。浪江町では、この調査票の配布や回収に関わる調査員を募集します。ぜひ、調査員として活動してみませんか？

調査結果は、これからの行政施策の基礎データや研究・教育活動など生活の幅広い分野で利用されます。詳しくは町ホームページをご覧ください。



町ホームページ

調査員応募申請
フォーム



食品ロスを減らしましょう

問 住民課除染環境係 Tel 0240(34)0228

食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。

この時期は歓送迎会シーズンでもあります。外食時に食べ残しなどしていませんか？食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」について考えてみましょう。

日本の食品ロスは年間約472万トンとなり、世界の飢餓に苦しむ人々への食糧支援量とほぼ同等に相当します。

飢餓が発生している一方で、大量の食品を廃棄している現状を解消しなければなりません。

また、ゴミとして処理に多くの燃料が使われることで温暖化につながり、処理費用は税金から支払われます。SDGsの目標の中でも求められている食品ロス削減に取り組みましょう。

日常生活でできること

- 買い物前に在庫を確認し、必要な分だけ買う。
- 残っている食材から使い、食べきれぬ分だけ作る。
- 期限が近いものを手前に置くなど適切に保存する。
- 外食は食べられる量を注文し、残ったら持ち帰る。



被災者生活再建支援金の申請期間が1年延長

☎ 住宅水道課住宅係 ☎ 0240(34)0232

平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」により居住する住宅が全壊するなど生活基盤に著しい損害を受けた世帯に対し、生活再建のための支援金を支給する被災者生活再建支援金制度の申請期間が**令和8年4月10日まで1年延長**になりました。

※新たな制度ではありません。すでに東日本大震災に係る被災者生活再建支援金の加算支援金の支給を受けている世帯は対象外となります。

■支給対象となる被災世帯

平成23年3月11日現在、浪江町に居住していた世帯で、東日本大震災（地震および津波）により居住していた住宅が被災し、町が実施する「住宅被害調査」により被害程度が「全壊」、「大規模半壊」と判定された世帯もしくは「半壊の判定でやむを得ず住宅（母屋）を解体」した世帯

※申請は1世帯（※平成23年3月11日時点）につき1回に限ります。

■支援金の支給額

支給額については次の1と2の合算額となります。

1 基礎支援金（住宅の被害程度に応じて支給）

住宅の被害程度	全 壊	大規模半壊	半壊解体
支給額	単数世帯 75万円 複数世帯 100万円	37.5万円 50万円	75万円 100万円

2 加算支援金（住宅の再建方法に応じて支給）

住宅の再建方法	建設・購入	補 修	賃 借
支給額	単数世帯 150万円 複数世帯 200万円	75万円 100万円	37.5万円 50万円

※公営住宅による賃借は、加算支援金の対象外です。

※加算支援金は基礎支援金の支給対象になった人のみ申請をすることができます。

■申請に必要な書類

※申請は全ての書類を揃えて提出してください。

1 基礎支援金

提 出 書 類	全 壊	大規模半壊	半壊解体
①被災者生活再建支援金支給申請書	○	○	○
②住民票謄本（原本）※1	○	○	○
③建物り災証明書（原本）※2	○	○	○
④解体証明書（原本）※3	—	△※4	○
⑤申請者の預金通帳の写し※5	○	○	○

※1 世帯主氏名、続柄、前住所、本籍の記載があるもの。

※2 町（住民課税務管理係）が行う住宅被害調査により発行する証明書。自費解体で支援金を申請する場合も必要になります。支援金を申請される場合は必ず住宅被害調査を受けるようにしてください。ただし、判定結果が半壊に満たない場合は支援金の対象外となります。

※3 環境省による解体完了後に町（住民課除染環境係）で発行する証明書。「被災建物解体撤去等工事 工事完了確認書」ではありません。発行までに3～4か月程度かかります。

※4 大規模半壊でやむを得ず解体した場合は解体証明書が必要です。

※5 金融機関名、支店名、口座種別、口座番号、名義人氏名（カタカナ）がわかる部分の写し。

2 加算支援金

提 出 書 類	建設・購入	補 修	賃 借
①被災者生活再建支援金支給申請書	○	○	○
②契約書の写し※6	○	○	○
③申請者の預金通帳の写し	○	○	○
④建物の登記簿謄本の写し	△※7	—	—

※6 「建設・購入」の場合は、建物所在地、規模、取引金額、工期、引渡し日、契約締結日および契約者の住所・氏名・押印のあるページの全体の写し。

※7 登記完了済みの場合は必要です。

なお、上記以外にも追加で書類の提出を求める場合がありますので、ご了承ください。

■申請期限

基礎支援金 **令和8年4月10日まで** ※災害発生日から13か月+168か月（延長分）

加算支援金 **令和8年4月10日まで** ※災害発生日から37か月+144か月（延長分）

■申込方法

窓口 浪江町役場住宅水道課または各出張所

郵送 浪江町役場住宅水道課（〒979-1592 福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7番地2）



4月1日から 一部の税証明書手数料などを改正します

問 住民課税務管理係 Tel 0240 (34) 0223

証明書	内 容	改正前		改正後
		件数区分	手数料	手数料
納税証明書	納付額、未納額などの証明	1 納税義務者 1 年度 1 税目につき 1 件	200円	1 納税義務者 1 年度 1 枚 200円 発行枚数が1枚増えるごとに200円加算
		1 税目追加につき 1 件	40円	
固定資産税 評価額証明書等	土地、建物の一筆 一棟ごとの評価額の証明	土地 1 筆、または建物 1 棟につき 1 件	200円	1 枚 200円 発行枚数が1枚増えるごとに200円加算 ※1
		筆数、棟数が 1 筆または 1 棟増すごとに	40円	
固定資産税 名寄帳兼課税台帳	個人の所有している土地、建物の財産目録	土地 1 筆、または建物 1 棟につき 1 件	200円	1 枚 200円 発行枚数が1枚増えるごとに200円加算 ※2
		筆数、棟数が 1 筆または 1 棟増すごとに	40円	

※1：証明可能な筆（棟）数は 1 枚につき 5 筆（棟）です。

※2：証明可能な筆（棟）数は、1 枚目は最大12筆（棟）、2 枚目以降は最大18筆（棟）です。ただし、1 枚に土地、建物が記載される場合は、それぞれの項目名が表示されるため、記載できる筆（棟）数は少なくなります。

【評価額証明書発行手数料の例】…… 土地14筆、建物2棟を所有している場合

改正前：土地（1 筆200円+13筆×40円）+ 建物（2 棟×40円）= 800円

改正後：発行枚数 4 枚×200円 = 800円

【名寄帳兼課税台帳発行手数料の例】…… 土地14筆、建物2棟を所有している場合

改正前：土地（1 筆200円+13筆×40円）+ 建物（2 棟×40円）= 800円

改正後：発行枚数2枚×200円 = 400円

● 郵送請求の場合の手数料は以下のとおり取り扱います。

改正前：郵便の消印が令和7年3月31日までのもの

改正後：郵便の消印が令和7年4月1日以降のもの

ここから下は広告です。



自動車などの廃車、名義変更、住所変更 手続きはお早めに！



- 自動車税(種別割)に関すること 問 相双地方振興局県税部課税課間税チーム TEL 0244(26)1127
●軽自動車税(種別割)に関すること 問 住民課税係 TEL 0240(34)0224

自動車税(種別割)・軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在で課税台帳に登録されている所有者(割賦販売の場合は使用者)に課税されます。

自動車などを廃車・譲渡した場合や届出事項に変更などがある場合は、**3月末まで**に必ず抹消登録や名義変更などの手続きを行ってください。また、車を所有する人が亡くなられた場合も、抹消登録や相続する人への名義変更などが必要になりますので、必ず手続きを行ってください。なお、避難先などへの郵便物の転送を希望される人は、最寄りの郵便局へ「転居届」を提出してください。

区 分	必 要 書 類	届 出 先
●原動機付自転車 (50～125cc) ●小型特殊自動車	●廃 車 ナンバープレート、本人確認書類 ●名義変更 譲渡証明書、本人確認書類	住民課税係 TEL 0240(34)0224
●軽自動車 (四輪・三輪)	●廃 車 ナンバープレート、車検証、使用済自動車引取証明書 ●名義変更 ナンバープレート、車検証、新所有者の住民票	軽自動車検査協会 いわき支所 TEL 050(3816)1838
●軽二輪 (126～250cc)	●廃 車 ナンバープレート、軽自動車届出済証 ●名義変更 ナンバープレート、軽自動車届出済証、新所有者の住民票、譲渡証明書	国土交通省 東北運輸局 福島運輸支局 いわき自動車 検査登録事務所 TEL 050(5540)2016
●小型二輪 (250cc～)	●廃 車 ナンバープレート、車検証、使用済自動車引取証明書 ●名義変更 ナンバープレート、車検証、新所有者の住民票	
●普通自動車	●廃 車 ナンバープレート、車検証、実印、実印の印鑑証明書 ●名義変更 ナンバープレート、車検証、実印(新所有者、旧所有者)、実印の印鑑証明書(新所有者、旧所有者)、譲渡証明書、車庫証明書	

※必要書類が異なる場合がありますので、事前に届出先に確認してから手続きを行ってください。

文部科学省 原子力損害賠償紛争解決センター(ADRセンター)から皆さんへ

問 介護福祉課避難生活支援係 TEL 0240(34)0260

「東京電力から示された金額では納得できない」など、原発事故による損害賠償請求において困っている人を対象に、中立・公正な国の機関「ADRセンター」が無料で和解の仲介をします。

ADRセンター ☎ 0120(377)155 (月曜日～金曜日 10時～17時) ※祝日・年末年始を除く

…《和解事例》…

- 申 立 人：避難指示解除準備区域(浪江町)に居住していた者
- ポイント：高齢者や出産直後の子を含む多人数の親族を伴って各所への避難を余儀なくされたこと等を考慮して、過酷避難状況による精神的損害の増額が認められた。
- 和解内容：中間指針第五次追補の定める目安額30万円から10万円を増額した40万円の賠償が認められるなどした。

【公表番号2076・令和6年9月3日成立】



※被災者の事情はそれぞれ異なっており、東京電力の一律賠償では不十分な人も多くいます。ADRセンターでは、個々のご事情を踏まえて賠償額等を検討しますので、ADRでの和解仲介の申立てをご検討ください。
※これらは、申立人の個別事情に基づいた和解例であり、一般的に適用される基準ではありません。



東京電力HDの各種サポートについて

☎ 東京電力ホールディングス株式会社
福島復興本社復興推進室 浪江町・葛尾村グループ
☎ 080(5527)3959

【住宅への進入路などの除草作業のお手伝い】

▶対象区域

浪江町全区域

▶内容

一時帰宅に支障となる公道から自宅玄関までの進入路および1～2台分の駐車スペースの除草

▶注意点

- ・田畑や更地の除草、樹木の伐採はできません。
- ・刈払機を使用し、除草した草は刈り倒しまたは敷地内に集積します。
- ・受付順に除草を計画するため、除草完了まで2、3か月かかる場合があります。
- ・事前に現地確認（現地立会）が必要な場合があります。

【簡易作業のお手伝い】

▶対象区域

避難指示解除区域（帰還困難区域以外の地域）

▶内容

家財道具・物品の片付けや搬出（敷地内）など、2人で1時間程度でできる軽作業

▶注意点

- ・家財道具・物品の片付けや搬出（敷地内）など、2人で1時間程度でできる軽作業。
- ・不要物の処分・敷地外への運搬は依頼者で行ってください。
- ・事前に現地確認（現地立会）が必要な場合があります。

▶受付日

月曜日～金曜日

※祝日、および4月28日(月)、30日(水)～5月2日(金)を除く

▶受付時間

受付日の9時～12時、13時～16時

暮らし

井戸水などの飲用水の確保

☎ 住宅水道課上下水道係 ☎ 0240(34)0231

町内に帰還し居住する人で、長期の避難生活により井戸や沢水が枯れて、使用できずに困っている人などを対象に、町で井戸の掘削を行います。

国の認定後に工事を行うため、着工までに半年以上の期間がかかりますので、帰還のための生活用水として、井戸水の使用を検討している人は、お早めに相談してください。

また、上水道を利用していた人や、水道管が近くにあるなど、条件により、対象とならない場合があります。

【事業者の皆さんへ】 南部衛生センター新焼却施設が 4月1日から稼働

☎ 双葉地方広域市町村圏組合
環境衛生課 ☎ 0240(22)3333
南部衛生センター ☎ 0240(25)4609
北部衛生センター ☎ 0240(35)5454

老朽化のため令和3年5月から実施している檜葉町の南部衛生センター焼却施設整備工事は、3月に竣工予定です。

新焼却施設は、**4月1日から**の稼働を予定しており、稼働開始に伴い、事業者の皆さんのごみの持込み先が変更となります。

これまで、可燃ごみは北部衛生センターで受け付けていましたが、**3月17日以降は、可燃ごみを含むすべてのごみが南部衛生センターでの受け付け**となります。

なお、**住民の皆さんの持込みは、これまでどおり北部衛生センターで受け付けます。**



介護・福祉

浪江町住民税非課税世帯特別給付金、 物価高騰支援給付金のお知らせ

☎ 介護福祉課福祉係 ☎ 0240(34)0238

物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対して、給付金を支給します。

▶支給対象

令和6年12月13日時点で浪江町に住民登録がある令和6年度住民税非課税世帯

※世帯全員が、住民税課税の親族等に扶養されている世帯は対象外となります。

※税の申告をしていない人のいる世帯は給付対象外となります。

※給付金は世帯主口座へ振り込みとなります。

▶給付額

浪江町住民税非課税世帯特別給付金

……………一世帯当たり3万円

物価高騰支援給付金……………一世帯当たり6千円

▶子育て加算

支給対象世帯で18歳以下の児童を扶養している世帯には、児童一人当たり2万円の給付加算があります。

▶申請方法

支給対象者のうち、以前に浪江町から特別給付金などを受給した世帯には2月中に確認書を送付しています。手続きは不要で、給付金を受給された口座へ振り込みます。

また、初めて給付金を受給する世帯には申請書を順次発送します。申請書、添付書類を同封の返信用封筒で返送してください。

※令和6年1月以降に浪江町に転入した世帯、避難先で税の申告をした人は令和6年度の税情報が浪江町になく、給付対象に該当するか確認ができません。該当すると思われる場合は福祉係へお問合せください。

▶提出方法

郵送または窓口（浪江町役場本庁舎 介護福祉課福祉係）

ここから下は広告です。



健康

旧優生保護法による優生手術・ 人工妊娠中絶の一時金請求について

☎ 旧優生保護法に関する相談窓口
(福島県庁子育て支援課内) ☎ 024(521)8294

旧優生保護法に基づく優生手術を受けた本人及びその配偶者（死亡している場合はその遺族（配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹、曾孫又は甥姪））は、補償金として本人は1,500万円、配偶者の場合は500万円を請求することができます。

また、本人が生存されている場合は、旧優生保護法に基づく優生手術等の一時金（320万円）または旧優生保護法に基づく人工妊娠中絶の一時金（200万円）を請求することができます。

詳しくは旧優生保護法に関する相談窓口（福島県庁子育て支援課内）までお問合せください。



保険・年金

国民健康保険の加入・脱退の 手続きを忘れずに

☎ 健康保険課国保年金係 ☎ 0240(34)0242

就職や退職により、国民健康保険の加入・脱退をする場合には、14日以内に「資格異動届」に記入し、必要書類を添えて、国保年金係または各出張所まで提出してください。

※資格異動届はホームページからダウンロードできます。その他不明な点は国保年金係までお問い合わせください。

▶手続きに必要な書類

○国保から脱退するとき

- ・新しく加入した健康保険の資格確認書または資格情報のお知らせ
- ・現在お持ちの浪江町国民健康保険資格確認書または資格情報のお知らせなど
- ・顔写真付きの本人確認書類

○国保に加入するとき

- ・会社や健康保険組合から発行される「資格喪失証明書」（原本）
注）「離職票」や「退職証明書」では手続きできません。
- ・顔写真付きの本人確認書類





第6回英会話教室開催について

☎市街地整備課F-REI立地室 ☎0240(23)6927
✉namie-suk@town.namie.lg.jp

福島国際研究教育機構（F-REI）の浪江町への立地を受けて、町民の皆さんに英語をより身近なものとして感じていただくために、昨年10月から3月にかけて全6回構成で開催しています。（昨年4月から9月にかけて開催したものと同じ内容です）

第6回の開催内容は下記の通りです。（詳細については、ホームページおよび同封のチラシをご覧ください）皆さんのお申し込みをお待ちしています。



▶日時

3月18日(火) 18時30分～19時30分

▶場所

ふれあい交流センター
（浪江町大字権現堂字矢沢町40-1）

▶定員 20人

▶参加費 無料

▶対象 浪江町民

▶申込方法

電話またはe-mail、QRコードよりお申し込みください。

申込フォーム



弘前大学イベント情報館 出張相談窓口3月

☎弘前大学浪江町復興支援室（健康保険課内）
☎080(2813)0824

弘前大学では毎月、公営住宅等の集会所で出張相談窓口を開催しています。

健康上の気になること、今さら聞くのはどうなのかと思っている放射線のことなどについて、お気軽にご相談ください。

当日は、看護師とリハビリテーションの専門家が対応します。

▶日時

3月13日(木) 10時～15時

▶場所

請戸住宅団地集会所
（浪江町大字請戸字北迫32-47）

▶内容

- ①簡単な健康チェック（血圧や体の中の酸素濃度の測定など）
- ②健康診断の結果の見方や内服薬に関する相談
- ③日常生活での困りごとの相談
- ④放射線に関する相談（町から借用できる線量計や食品の放射能簡易検査についてなど）

子供・子育て

保育料を助成します

☎教育総務課子育て支援係 ☎0240(34)0252

避難先の保育所などに入所している子供の保護者の経済的負担の軽減をするため、保育料を助成します。

▶対象者

浪江町に住民登録のある子供が避難先の保育所などで常時保育を受けていて、その保育料を支払っている保護者

▶対象施設

認可保育所、認可外保育施設、認定こども園等の保育所または保育所機能施設

▶対象となる保育料

令和6年10月分から令和7年3月分の基本月額保育料（延長保育料、一時保育料、給食費などを除く）

▶提出書類

- ・東日本大震災に伴う保育料助成申請書
- ・保育料の領収書（原本）
- ・振込先通帳のコピー
- ・通園証明書

※申請書類は、令和6年度上半期分を申請した人・新たに連絡のあった人に3月下旬に郵送します。
なお、新たに該当すると思われる人は子育て支援係までご連絡ください。

▶提出期限 4月30日(水)

イベント・募集

トレーニングマシンをもっと知ろう

☎秋桜アリーナ ☎0240(34)3941

秋桜アリーナのトレーニングルーム利用者を対象に、トレーニングマシンの正しい使い方、効果的な使い方などのアドバイスを健康運動指導士が行います。気になることを質問して、「なんとなくトレーニング」から「身になるトレーニング」を目指しましょう。

▶日時 3月4日(火) 17時30分～19時30分

3月12日(水) 9時30分～11時30分

3月21日(金) 17時30分～19時30分

3月28日(金) 14時00分～16時00分

4月2日(水) 9時30分～11時30分

4月9日(水) 17時30分～19時30分

4月17日(木) 14時00分～16時00分

4月25日(金) 17時30分～19時30分

※トレーニングルームを利用できる人数に制限を設けていますので、ご利用をお待ちいただくことがあります。ご了承ください。



司法書士の無料相談会

☎ 介護福祉課避難生活支援係 ☎ 0240(34) 0260

相続登記や土地・建物の不動産登記、成年後見などの相談（要予約）ができます。

▶日時 3月13日(木) 13時～16時

※各45分間の計4枠。

※お申込みは先着順です。

▶場所 浪江町役場本庁舎1階 第一行政相談室

町弁護士による法律相談会

☎ 浪江町役場福島出張所 ☎ 024(529) 7451

☎ 浪江町役場いわき出張所 ☎ 0246(24) 0020

☎ 浪江町役場二本松出張所 ☎ 0243(62) 0123

各出張所において町の弁護士が法律問題について、ご相談を受け付けています。

※裁判などの代理人になることはできません。

▶場所および日程

●いわき出張所 3月11日(火)、3月25日(火)

●二本松出張所 3月18日(火)

▶時間 13時～16時 ※予約不要。

スマホ・タブレットの使い方相談会

☎ 企画財政課情報統計係 ☎ 0240(34) 0241

スマートフォン・タブレットの操作や「なみえ新聞」、[LINE]などのアプリの使い方で分からないことがある人向けの相談会を開催しています。スマートフォンやタブレットを持参のうえ、お越しください。

■浪江町開催

▶日時 3月14日(金)・28日(金) 10時～12時

▶場所 浜通り地域デザインセンターなみえ
(浪江町大字権現堂字上続町11-3)

■二本松市開催

▶日時 3月13日(木) 10時～12時

▶場所 石倉団地集会所(二本松市油井字石倉)

※予約不要。相談会は1人ずつの対面式です。

令和7年なみえパークゴルフ協会 通常総会について

☎ なみえパークゴルフ協会事務局 横山 開

☎ 090(2279) 6072

なみえパークゴルフ協会の通常総会を開催します。

▶日時

3月22日(土) 13時15分 開会

▶場所

浪江町幾世橋防災コミュニティ
センター

(浪江町大字北幾世橋字植畑11
番地 旧幾世橋小学校跡)



太鼓祭りin富岡

☎ 「小浜風童太鼓」会長 榎内 ☎ 080(6002) 3262

伝統文化継承と地域の賑わい創出のために活動する双葉郡5町の太鼓チームが共演する「太鼓祭り」が開催されます。

浪江町からは、2023年に結成した「太鼓浪音（なみおと）」が出演します。

入場申込は上記の問合せ先までお願いします。

▶日時

3月9日(日)

12時30分開場 13時開演(16時30分終演予定)

▶場所

富岡町文化交流センター 「学びの森」大ホール
(富岡町本岡王塚622-1)

▶出演(順不同)

太鼓浪音(浪江町)

標葉せんだん太鼓保存会(双葉町)

ならは天神太鼓うしお会(檜葉町)

広野昇龍太鼓(広野町)

小浜風童太鼓(富岡町)

▶主催

双葉郡太鼓祭り実行委員会・富岡町教育委員会

▶入場料

1,000円(未就学児無料・全席自由)

ここからは広告です。



2025年度国家公務員「国税専門官採用試験」(大学卒業程度)について

問 仙台国税局人事第二課試験研修係

TEL 022(263)1111

問 人事院東北事務局 TEL 022(221)2022

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる国税専門官を募集しています。国の財政を支える国税専門官にチャレンジしてみませんか？

▶受験資格

- 1 平成7年4月2日から平成16年4月1日生まれの者
- 2 平成16年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - (1) 大学(短大を除く。)を卒業した者および令和8年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

▶受験申込受付期間

2月20日(休)～3月24日(月)まで

▶受験申込方法

受験申込みはインターネットからお願いします。
国家公務員試験採用情報NAVI

URL <https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>

▶第1次試験日

5月25日(日)

★その他

彼岸時期の帰還困難区域への立入り申請について

問 総務課防災安全係 (一時立入り担当)

TEL 0240(23)6610

●帰還困難区域へ一時立入りする場合には事前に申し込みが必要です。

問合せ番号をお持ちの人は、コールセンターへ電話で申込みください。

なお、コールセンター以外での一時立入りは浪江町防災交流センターまたは本庁舎、支所、出張所で事前に申し込む必要があります。ご親戚の人などにも事前に手続きをするようにお知らせください。

▶コールセンター受付日時

平日8時～20時、土・日曜日・祝日8時～17時

一時立入り受付コールセンター

☎0120(220)788

※各種資料はコールセンターへ問合せください。

▶注意事項

彼岸の期間は当日受付立入りができません。

彼岸：3月17日(月)～23日(日)

●特定復興再生拠点区域にお住まいだった人へ

特定復興再生拠点区域にお住まいだった人(津島・室原・末森・大堀の一部)が、墓参りなどで帰還困難区域へ一時立入りする際は、浪江町防災交流センター、または本庁舎、支所、出張所でお申込みください。

令和7年度予備自衛官補募集案内



自衛隊福島地方協力本部では、次のとおり予備自衛官補を募集します。

募集項目	予備自衛官補 (一般)	予備自衛官補 (技能)
受付期間	1月22日から4月8日まで (締切日必着)	
採用予定数 (参考 令和6年度)	陸上自衛隊	
	東北方面隊管内 約120人	東北方面隊管内 約30人
		海上自衛隊 約20人
受験資格	18歳以上52歳未満の人	18歳以上で国家免許資格等を有する者 (資格により年齢上限は55歳未満)
試験期日	4月6日～4月20日 (いずれか1日を指定されます)	
合格発表	6月11日	
受験会場	詳細については相双地域事務所にお問い合わせください	

※技能公募に必要な資格や受験案内の配布および試験内容等詳細は、下記の地域事務所にお問い合わせください。

問 自衛隊福島地方協力本部 相双地域事務所 〒975-0033 南相馬市原町区高見町1丁目142-2

TEL・FAX 0244(23)4712



浪江町大気浮遊じんモニタリング測定結果（9月～12月分）

平成29年（2017年）7月から、ダスト（粉じん）飛散による被ばくの実態調査を実施しています。福島大学環境放射能研究所の塚田祥文教授に依頼し、測定値における被ばくの影響についての評価を得ています。

問 住民課除染環境係
TEL 0240(34) 0228

〔評価〕 この間における吸引による各地点の被ばく線量は、公衆の追加の被ばく線量 1 mSv に比べ低い値でした。

採取地点	採取期間	吸入による 内部被ばく線量 134Cs+137Cs mSv	採取地点	採取期間	吸入による 内部被ばく線量 134Cs+137Cs mSv
荻野中継ポンプ場敷地内	9月2日～9月30日	0.0000074	幾世橋住宅団地	9月2日～9月30日	0.0000061
	9月30日～11月4日	0.0000045		9月30日～11月4日	0.0000030
	11月4日～12月2日	0.0000011		11月4日～12月2日	0.0000007
	12月2日～12月30日	0.0000014		12月2日～12月30日	0.0000005
旧浪江中央公民館 荻野分館敷地内	9月2日～9月30日	0.0000089	室原防災拠点	9月2日～9月30日	0.0000104
	9月30日～11月4日	0.0000056		9月30日～11月4日	0.0000057
	11月4日～12月2日	0.0000011		11月4日～12月2日	0.0000010
	12月2日～12月30日	0.0000005		12月2日～12月30日	0.0000005
町道寺内川原線 (谷津田地内)	9月2日～9月30日	0.0000057	末森中継ポンプ場	9月2日～9月30日	0.0000105
	9月30日～11月4日	0.0000033		9月30日～11月4日	0.0000071
	11月4日～12月2日	0.0000007		11月4日～12月2日	0.0000018
	12月2日～12月30日	0.0000005		12月2日～12月30日	0.0000007
いこいの村なみえ 敷地内	9月2日～9月30日	0.0000049	旧津島公民館	9月2日～9月30日	0.0000040
	9月30日～11月4日	0.0000029		9月30日～11月4日	0.0000037
	11月4日～12月2日	0.0000007		11月4日～12月2日	0.0000012
	12月2日～12月30日	0.0000005		12月2日～12月30日	0.0000017

自家消費食品などの放射能簡易分析結果

問 健康保険課放射線対策係
TEL 0240(34) 0261

町は、自家消費食品などの安全・安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

■ 1月の分析結果（町内で採取された検体を掲載）

全ての検体		基準値以上検出された検体		
区 分	検体数	品 名	基準値を超えた検体数	最大値 (Bq/kg) *
野 菜	0		0	
果 実	2		0	
魚	0		0	
山菜、キノコ類	0		0	
その他	2		0	
水(井戸水・湧水など)	0		0	
合 計	4		0	

* 基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の一番高いものを記載しています。

食品衛生法における基準値
(セシウム134、セシウム137の合算値)

- 一般食品……………100 Bq/kg
- 飲料水……………10 Bq/kg
- 牛乳、乳幼児用食品… 50 Bq/kg

※ 検出下限値25 Bq/kgを超える検体の掲載は除いています。

正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば2リットル程度必要です。

※ 帰還困難区域以外のものを受付しています。

自家消費食品などの簡易測定は、浪江町役場本庁舎および津島支所で随時受付しています。検査受付は原則平日のみにとなります。

※ 採取地など詳しくは、ホームページをご覧ください。

ここから下は広告です。



町内モニタリングポスト測定結果

* 原子力規制委員会放射線モニタリング情報（町内88か所）

Url <https://www.erms.nsr.go.jp/nra-ramis-webg/>

* 定期点検や通信回線の不具合などにより「調整中」となる場合があります。

* 浪江町では四半期に1回、掲載を行います。次回掲載は令和7年6月号です。

(単位: $\mu\text{Sv/h}$)

地 区	測 定 地 点	測定開始時	2月3日	地 区	測 定 地 点	測定開始時	2月3日
浪 江	浪江町役場	0.19	0.05	大 堀	陶芸の杜おおぼり	16.96	0.41
	権現堂集会所	0.59	0.14		大堀防災コミュニティセンター	1.87	0.17
	浪江消防署	0.25	0.08		大堀小学校	4.10	0.44
	請戸川土地改良区	0.39	0.10		小野田集会所	2.72	調整中
	浪江小学校	0.70	0.10		谷津田集会所	0.86	0.15
	ふれあいセンター	1.07	0.09		大字谷津田字乱塔前地内	1.87	0.31
	中央公園	1.09	0.11		谷津田取水場入口	1.02	0.40
	国玉神社	0.98	0.27		酒井集会所	4.46	0.28
	上ノ原配水場近傍	4.72	0.32		室原田子平墓地	2.74	0.28
	川添葉山会館	3.36	0.14		室原北向集会所	3.37	0.41
幾 世 橋	浪江防災コミュニティセンター	3.87	0.19		室原上組集会所	4.73	0.44
	南上ノ原町営住宅	2.46	0.20	苅 野	家老集会所	9.46	1.39
	中上ノ原町営住宅	3.80	0.20		室原公民館	5.16	0.23
	しらうめ荘	1.13	0.12		上立野公民館	2.46	0.31
	樋渡牛渡集会所	4.12	0.15		苅野配水場	2.35	0.65
	高瀬浄化センター	0.27	0.13		立野中多目的集会所	5.65	0.22
	丈六公園	2.84	0.19		下立野消防屯所	2.58	0.26
	高瀬多目的集会所	0.88	0.10		浪江公民館苅野分館	3.22	0.52
	佐屋前公民館	1.84	0.20		苅野防災コミュニティセンター	5.66	0.13
	いこいの村なみえ	0.38	0.20		苅宿公民館	4.20	0.27
	道の駅なみえ	0.28	0.09		加倉運動公園	4.00	0.22
請 戸	なみえ創成小学校・なみえ創成中学校	0.25	調整中		福島県浪江ひまわり荘	4.04	0.22
	幾内中継ポンプ場	0.37	0.15	津 島	加倉集会所	3.68	0.16
	幾世橋集会所	0.31	0.07		酒田集会所	2.34	0.29
	町道小熊田宮田線交差点付近	0.32	0.11		浪江高等学校	0.87	0.18
	幾世橋防災コミュニティセンター	0.45	0.07		西台消防屯所	0.31	調整中
	浪江浄化センター	0.37	0.13		藤橋消防屯所	1.00	0.10
	棚塩産業団地	0.25	調整中		大柿ダム管理事務所	1.50	0.48
	棚塩霊園	0.23	0.10		羽附集会所	0.95	0.08
	棚塩集会所	0.11	0.06		大字津島集会所	2.76	調整中
	大字棚塩字中舁倉地内	0.09	0.06		浪江町立津島小学校	5.53	0.34
	大平山避難場所	0.35	調整中		浪江町立津島中学校	2.59	0.55
大 堀	浜街道高瀬街道交差点付近	0.18	0.05		福島県立浪江高等学校津島校	8.56	0.60
	浜街道境松付近	0.32	0.12		下津島集会所	3.45	0.30
	請戸漁港	0.10	0.05		大字下津島字大和久地内	6.94	0.90
	請戸小学校	0.13	0.09		津島支所	1.72	0.23
	小丸多目的集会所	30.98	4.53		南津島上集会所	3.44	0.45
	やすらぎ荘	16.92	5.00		南コミュニティセンター	8.03	0.44
	井手多目的研修センター	10.06	0.63		赤宇木集会所	10.67	0.60
	末森中継ポンプ場	4.15	0.44		葛久保集会所	12.80	調整中
	末森集会所	4.17	0.39		手七郎集会所	10.96	0.49
	アクセスホームさくら	1.93	0.18		大柿簡易郵便局(葛尾村営バス停脇)	15.51	1.22
大 堀	田末消防屯所	2.57	0.34		昼曽根消防屯所	17.82	0.60
	田尻集会所	2.36	0.14		沢先集会所	2.60	0.30

* 測定開始日は2011年～2017年です。

町内空間線量測定結果

上記モニタリングポストが設置されていない地点の空間線量測定結果をお知らせします。

シンチレーション式サーベイメータにより、地上1メートル地点の測定値を掲載しています。

(単位: $\mu\text{Sv/h}$)

地 区	測 定 地 点	測定値	地 区	測 定 地 点	測定値	地 区	測 定 地 点	測定値
浪 江	新町セブンイレブン付近	0.07	請 戸	請戸橋南側	0.08	苅 野	加倉ローソン付近	0.21
	新町ふれあい広場付近	0.11		中浜字西原地内	0.07		藤橋字善明迫地内	0.08
	常磐線陸橋東側	0.11		両竹字的場地内	0.07		藤橋不動尊前	0.12
	常磐線陸橋西側	0.18	大 堀	小丸字赤下地内	0.90	津 島	津島字水境地内	0.44
	川添字小丸田地内	0.33		小丸字三程地内	0.35		津島字仲野作地内	1.32
	国道6号高瀬交差点付近	0.06		畑川集会所	0.45		津島字谷津地内	0.49
	高瀬字小高瀬迫地内	0.19	苅 野	立野字根渡地内	0.27		津島字町前地内	0.26
幾 世 橋	貴布祢(幾世橋字長田東地内)	0.10		酒田字上原地内	0.22		浪江町役場旧津島支所	0.52
	北幾世橋字町尻地内	0.13		国道114号仙人沢トンネル南側	1.29		赤宇木字桐平地内	1.48
	北幾世橋字荒井前地内	0.08		室原字小菅地内	0.29		昼曽根字尺石地内	1.86
	棚塩字弥平迫地内	0.08		室原字堀知木地内	0.41			
	浪江にじいろこども園	0.07		加倉スクリーニング場	0.50			

* 測定日は2月3日(月)です。



わたしたちのまち

(令和7年1月末現在)

人	口	14,574人
男		7,228人
女		7,346人
世帯数		6,543世帯

問 住民課住民係 TEL 0240(34)0230

居住人口 2,256人
居住世帯数 1,410世帯

問 総務課防災安全係 TEL 0240(34)0229



百歳賀寿

お名前 満100歳誕生日 住 所
今 野 カヅ子 2月1日 赤 宇 木
問 介護福祉課介護係 TEL 0240(34)0226

お悔やみ

死亡届は7日以内に

氏 名	年齢	住 所
12月		
小 丸 静 夫	92歳	高 瀬
稲 葉 周 治	77歳	田 尻
豊 島 力 子	89歳	加 倉
山 田 文 子	85歳	苅 立
根 本 初 美	100歳	宿 野
渡 部 豊 子	94歳	立 井
小 澤 晴 之	93歳	室 手
1月		
牛 渡 仁 一	77歳	北幾世橋
鈴 木 愛 子	90歳	請 戸
叶 川 幸 一	89歳	権 現 堂
石 野 義 文	80歳	権 室 原
高 野 古 隆	70歳	権 現 堂
松 浦 幸 子	94歳	請 津 戸
関 根 俊 二	82歳	下 津 島
今 野 幸 子	89歳	川 添
木 幡 キン 子	98歳	藤 橋
高 橋 美 津	94歳	藤 宿
木 幡 夕 マ	96歳	幾 世 橋
紺 野 古 二	97歳	南 津 島
鈴 木 満 子	82歳	田 尻
北 澤 武 男	80歳	赤 宇 木
松 本 教 夫	84歳	権 現 堂
志 賀 利 明	80歳	北幾世橋
畑 中 ヤ イ	92歳	中 浜

お誕生・お悔やみ欄は、ご家族に確認が
取れた人を掲載しています。

問 企画財政課情報統計係 TEL 0240(34)0241

お詫びと訂正

2月号に掲載しました「お悔やみ」で、
佐々木弘さんのお名前が佐々木弘春さんと
記載してあるのは誤りでした。

〔正〕 佐々木 弘

お詫びするとともに、ここに訂正いたし
ます。



浪江診療所のお医者さん

問 浪江診療所 TEL 0240(23)6173

■診療受付 8時30分～11時30分 13時30分～15時30分
※整形外科 午後のみ12時45分～14時

■場 所 浪江町役場北西側

■診療体制

本田医師(常勤)……月～金曜日

山田医師(内科)……3月3日(月)・10日(月)・17日(月)・24日(月)・31日(月)

宗像医師(内科)……3月6日(木)・18日(火)

小早川医師(内科)…3月13日(木)・27日(木)(いずれも午前のみ)

先崎医師(小児科)…3月4日(火)

中川医師(小児科)…3月28日(金)

東北大医師(整形外科)…3月5日(水)・12日(水)・19日(水)・26日(水)

※祝日を除く・都合により変更あり

※風邪の諸症状がある場合は、来所前に必ず電話連絡をお願いします。



仮設津島診療所のお医者さん

問 仮設津島診療所 TEL 0243(24)1431

■診療受付 8時30分～11時30分 13時30分～15時30分

■場 所 二本松市油井字大窪118番地

■診療体制

西医師(内科)……3月5日(水)・7日(金)・12日(水)・19日(水)・26日(水)
28日(金)

今村医師(婦人科)…3月3日(月)・13日(木)・14日(金)・25日(火)・27日(木)

木村医師(皮膚科)…3月18日(火)

小早川医師(内科)…3月5日(水)・10日(月)・11日(火)・12日(水)・14日(金)
17日(月)・18日(火)・19日(水)(午前のみ)・21日(金)

24日(月)・25日(火)・26日(水)・31日(月)

※祝日を除く・都合により変更あり

※風邪の諸症状がある場合は、来所前に必ず電話連絡をお願いします。

仮設津島診療所休診日 3月4日(火)・6日(木)

震災時町民の居住状況 (1月31日現在)

都道府県	人数	対12/31	都道府県	人数	対12/31
北海道	54	0	滋賀県	6	0
青森県	40	0	京都府	31	0
岩手県	36	0	大阪府	66	0
宮城県	911	-2	兵庫県	21	0
秋田県	33	0	奈良県	5	0
山形県	103	0	和歌山県	0	0
福島県	13,074	-24	鳥取県	0	0
茨城県	920	-5	島根県	6	0
栃木県	445	-3	岡山県	24	0
群馬県	130	0	広島県	7	0
埼玉県	633	0	山口県	1	0
千葉県	543	-1	徳島県	1	0
東京都	821	-2	香川県	4	0
神奈川県	404	-3	愛媛県	6	0
新潟県	266	0	高知県	4	0
富山県	15	0	福岡県	20	0
石川県	19	0	佐賀県	4	0
福井県	7	0	長崎県	12	0
山梨県	32	0	熊本県	6	0
長野県	53	0	大分県	5	0
岐阜県	17	0	宮崎県	10	0
静岡県	63	3	鹿児島県	8	0
愛知県	36	0	沖縄県	21	0
三重県	7	0	国 外	12	0

校章ガラスモニュメント

デザイン決定

廃校となった町内の9つの小中学校の校章のガラス製モニュメントデザインが公募の結果、決定しました。今後、JR浪江駅周辺整備事業で新たに整備される憩い広場に設置する予定です。

公募は昨年8月～10月に実施し、全国から9件の応募がありました。審査の結果、富山県の松藤孝一さんと草薙聖子さんが共同で制作した案を選定しました。デザインは、ガラスに彫られた校章が木製ベンチに組み込まれているのが特徴で、廃校となった浪江小学校、幾世橋小学校、請戸小学校、大堀小学校、苅野小学校、津島小学校、浪江中学校、浪江東中学校、津島中学校の9校分のモニュメントを製作します。

1月23日(木)、表彰式を行い、吉田栄光町長から2人に表彰状と目録を贈りました。



決定したデザイン（大堀小の場合）



憩い広場に設置されるイメージ図



松藤さん(右から2人目)、草薙さん(右)

問 市街地整備課整備係 TEL 0240 (23) 6926



うけどん

出張! 撮れたて写真館

第23回



あだたらちゃん

1月のうんといいした!



※1月1日～1月31日のうち、「なみえ新聞」の「みんなで投稿! 撮れたて写真館」に投稿された写真の中で、1番多く「いいした!」ボタンが押された投稿です。

きよはし村 さん
(1月16日投稿)

今日は、お昼になっても気温が4℃
外に出ていると体の調子が狂ってきます。
でも、野鳥は元気。
ジシャの実を入れた餌台にヤマガラ4～
5羽が代わりばんこにやってきます。

浪江町のイベント情報を
チェックしましょう!

「なみえ新聞」は
無料でさまざまな情報
をご覧いただけます。
QRコードを読み
取ってご覧ください。



広報なみえ 2025.3.1 (28)